

新型コロナウイルス感染症対策 本法人としての休園措置までのレベルと対応について

対策会議		<p>幹部職員(園長・副園長・主任保育士・看護師・栄養士など)を招集し、対策会議を行う。</p> <p>◎対策会議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症発生時の全体の流れ: 感染状況をレベル単位で分け、対応を検討 ■ ネットワーク対応: 職員テレワーク時のネット環境・その他の状況の確認など ■ 物資調達: マスク、手袋、消毒などの物資の在庫確認・調達・納品時期の確認など ■ 給食室内対策: 搬入業者受け入れ時の対応を検討、業者への対策依頼 レベル状況による食材発注変更、献立変更の検討 ■ 次亜塩素酸水強化: レベル状況により、使用濃度の変更 ■ 通知文作成: 感染症の対応方針について(レベル状況による対応含む) ■ 園内入室時の対応策作成: 登園時および園生活における予防の協力依頼(検温、消毒等)
レベル1	感染予防 ・ 国内での 感染拡大 危惧 ・ 近隣県での 感染確認	<p>消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園内入室時に職員が一人一人に消毒を行う。 ※次亜塩素酸水等 ➢ 室内消毒は1日1回以上行う。 ➢ 登降園時の出入口の往来が頻繁になる時間帯は、使用頻度の高い登降園システムやドアノブなどの消毒を行う。 ※職員の意識の目安として時間を掲示 ➢ 園児が触れた玩具は消毒。 ※子どもが口にした玩具は消毒。
	手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 登園時・食前・食後・おやつ前・おやつ後・降園に実施。 ※外遊び後など随時 ➢ 職員も同様に手洗いを行う。
	換気 湿度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 活動の切替り、部屋移動時を目安に、2時間ごとに5分間の換気を行う。 ➢ 湿度 50-60%の湿度管理を行う。
	水分 補給	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 室内の乾燥状態に応じて、水分補給をこまめに行う。 ➢ 昼食・おやつ時以外にも、午前・午後ともに1-2回。 ※職員も同様
	マスク	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 咳・くしゃみの症状がある場合は、園児および職員のマスク着用。 ➢ 在庫状況により、症状が見られる園児にはマスクを配布・各自持参。
	通知	<p>在園児の保護者に対する通知文</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 朝の登園時・混雑時は入室前に職員が一人一人に検温・手指消毒を行う旨。 ➢ 毎朝、登園時の検温の依頼。37.5℃以上の場合は自宅療養をお願いする旨。 ➢ 風邪気味、咳・鼻水が出る場合のマスク着用の依頼。 ➢ 通常保育での発熱連絡を37.5℃で行う旨。
	検温	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 登園前各家庭での検温依頼。 ※連絡帳等を活用しての記録 ➢ 朝の検温時に37℃以上あった場合は、登園後の体調の変化を視診・随時検温。
レベル2A	県内での 感染発生時	<p>レベル1対策遂行 レベル3に向けての準備・確認(物資調達・通知文の作成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 行事運営において、会場借用等がある場合のキャンセル手配の準備。
レベル2B	市町村管内 感染発生時	<p>レベル1およびレベル2Aの対策遂行 行事の自粛(事前に関係各所と協議し、行事の自粛・延期・縮小について検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 入園説明会、卒園式、入園式以外の園内行事の中止および延期・縮小。 ➢ 不特定多数が集まる行事・集会などの中止および延期・縮小。 ➢ 子育て支援センターは状況に応じて開放のみ実施(イベント等は中止)。
レベル3	施設内の 関係者の 周辺感染	<p>当該感染者等: 園児・保護者・職員の同居家族の感染者の確認・情報収集(濃厚接触者の把握を含む) 保護者の居住地周辺(同一地域)および職場内等での感染者の確認・情報収集 近隣地区(同一町内など)での感染者の確認・情報収集</p> <p>レベル1およびレベル2A・Bの対策遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全行事の中止・延期、日本小児感染症学会の手引きを参考に保育内での感染予防対策を実施。 ➢ 保護者に対し、感染に関する情報提供の協力を依頼。 ※守秘義務を厳守 ➢ 登降園時に保護者に状況を伝達(掲示など)。 ※感染者の人権およびプライバシーに最大限配慮
レベル4	施設内の 感染者確認	<p>当該感染者: 園児・保護者・職員 ※感染者の人権およびプライバシーに最大限配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 発生が確認された段階で休園措置(原則2週間以上、休園解除は市と協議)。 ➢ 保護者に即時お迎えの依頼・今後の方針の通知。 ➢ 関係各所への連絡・今後の方針の通知。 ➢ 緊急会議室設置(幹部職員など): 今後の方針の検討。
	休園措置時 対応	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 休園1日目に施設内消毒を行う。 ※次亜塩素酸水等 ➢ 休園2日目以降は交代勤務。他の職員はテレワークにて在宅勤務。 ➢ 休園時対応職員以外は自宅待機とし、不要不急の外出禁止。 ➢ 常時、関係各所と連絡・連携。